

平成26年12月16日

## 放課後等デイサービスガイドライン(素案)についての意見

日本福祉大学 渡辺顕一郎

1)「設置者・管理者」「管理責任者」「従事者」に分割することで、事業所内での立場・役職による役割の違いを明確にするのはよいのですが、分業化が進むことによって立場を超えた柔軟な対応や職務・職責の相互理解が、かえって難しくなるリスクがあるように思えます。

2)そのような意味で、素案では立場によって別々に記載されている「(2)子どもと保護者に対する説明責任等」「(3)緊急時の対応と法令遵守等」は、『運営管理に関する共通事項』として(役職・立場で分けずに)まとめて整理し、総則の後、または末尾に付記してはどうでしょうか。連携に関する項目も、簡素化して整理し、共通化することが可能かと思います。

3)p19の「タイムテーブル、活動プログラムの立案」については、管理責任者の役割にとどめず、事業所として(立場を超えて)支援の質を保障する観点から、「活動プログラムの立案等」として総則に移動させてはどうでしょうか。

4)以上より、ガイドラインの構成として『総則』『(立場・役職別の)ガイドライン』『運営管理に関する共通事項』が、分量的にバランスよく記載されているとよいと思います。現行の素案では、総則が薄く、立場別の記載のボリュームが厚く、全体の構成としてややアンバランスな感じがしています。

5)p11からの「学校との連携」に関してですが、「発達支援の連続性」「支援内容の整合性」などと表現されているのですが、これらの「連続性」「整合性」をいう言葉が、「学校で行われている活動と連なった、あるいは合致した(同じこと)をする」という意味で受け取られないかと心配しています。たとえば、学校の教育活動が訓練的内容に傾斜する場合には、放課後には余暇を保障する必要が高くなります。学校でも、放デイでも訓練ばかりだと、子どもは心身ともに疲弊してしまいますから。子どもの一日の生活を区切ることなくトータルにとらえた上で、学校及び事業所がそれぞれに何が子どもに必要なのかを考え、役割分担を明確にするという意味で理解されるように、表現を補ってはどうかと思います。

6)先回の議事録中でも話題になっていましたが、学校との連携は、事業所側の努力だけでなく、学校側の理解がないと難しいです。プライバシーの問題から外部機関との情報共有に消極的であったり、放デイとの連携を求める文科省の通知も個々の教員レベルにまで周知されているとはいえない状況もあり、学校との連携に困難を抱える放デイの事業所が散見されます。素案に詳細にわたって連携の必要性が記載されていますが、現実問題として放デイにそこまで求められるのかという疑問は残ります。